

年度経営計画（令和6年度）の評価

1. 業務環境について

（1）地域の経済動向

政府の月例経済報告において、令和6年4月では国内経済の基調判断を「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。」とし、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」としていました。その後、令和6年8月に「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とされていましたが、令和7年4月には「景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。」としています。

地元金融機関が行った川崎市内中小企業の動向調査では、令和6年4～6月期の景況感を総合的に示す業況D I（業況判断指数）は、前期△13.5 と比べて2.8ポイント上昇の△10.7、7～9月期は前期と比べて8.4ポイント上昇の△2.3、10～12月期は前期と比べて1.7ポイント低下の△4.0、令和7年1～3月期は前期と比べて3.1ポイント上昇の△0.9 と推移しました。

（2）中小企業を取り巻く環境

中小企業においては、長期化する原材料価格の高騰や円安、多発する自然災害等の影響により、依然として厳しい状況が続いていました。

2. 事業計画について

【保証承諾】

「伴走支援型特別保証制度」等による借換需要や年度末の駆け込み需要により、485億85百万円となり、計画、前年度ともに上回りました。

【保証債務残高】

保証承諾が増加したことなどから1,755億91百万円と計画は上回りましたが、借換の割合が高いため、前年度は下回りました。

【代位弁済】

コロナ禍での借入による返済負担の増加や原材料の価格高騰の影響等はあるものの、32億79百万円となり、計画、前年度ともに下回りました。

【回収】

不動産売却による弁済が減少していること等から、3億48百万円となり、計画、前年度ともに下回りました。

令和6年度業務数値

(金額単位：百万円、計画達成率・前年度比：%)

	6年度実績	6年度計画	計画達成率	前年度比	5年度実績
保証承諾	48,585	43,000	113.0	103.0	47,150
保証債務残高	175,591	168,857	104.0	95.4	184,096
代位弁済	3,279	3,600	91.1	99.3	3,302
実際回収	348	450	77.3	72.0	483

3. 決算概要について

令和6年度の決算概要は、以下のとおりです。

経常収入	23億36百万円
経常支出	13億83百万円
経常収支差額	9億53百万円
経常外収入	49億93百万円
経常外支出	52億70百万円
経常外収支差額	▲2億77百万円
経常・経常外収支差額	6億76百万円
当期収支差額	6億76百万円

当期収支差額の6億76百万円については、収支変動に備えるための収支差額変動準備金に3億38百万円及び基金準備金に3億38百万円を繰り入れ、経営基盤の強化を図りました。

4. 重点課題について

(1) 保証部門

1) 金融機関等と連携した中小企業支援

- ① 中小企業のライフステージに応じた支援を行うため、信用保証を利用する中小企業の経営課題や金融機関の支援方針を確認する等、金融機関との対話を通じて連携強化に取組みました。

金融機関営業店舗訪問回数	437回	(前年度比	119.1%)
金融機関本部との対話回数	23回	(前年度比	121.1%)
保証事務説明会回数	31回	(前年度比	163.2%)
保証事務説明会参加営業店舗数	46店舗	(前年度比	127.8%)

- ② 「伴走支援型特別保証制度」、「経営力強化保証制度」等により、物価高騰や人手不足等の影響を受けている中小企業の資金繰り支援に取組みました。なお、プロパー融資の同時実行または申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者を対象とした「協調支援型特別保証制度」の取扱いを令和7年3月14日から開始しました。

ア 伴走支援型特別保証制度（セーフティネット保証4号、5号含む）

※令和6年6月30日申込受付分で取扱い終了

件数	317件	(前年度比	30.9%)
金額	86億60百万円	(前年度比	34.9%)

イ 経営力強化保証制度（セーフティネット保証5号含む）

件数	523件	(新規)
金額	129億90百万円	(新規)

ウ 事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）

	件数	15件 (前年度実績なし)
	金額	5億34百万円 (前年度実績なし)
エ 協調支援型特別保証制度	件数	5件 (新規)
	金額	2億20百万円 (新規)

③ 中小企業が資金調達コストを軽減できるよう、川崎市が保証料の一部を補助する「川崎市中小企業融資制度」を利用した資金調達支援に取り組みました。

川崎市中小企業融資制度		
	件数	2,725件 (前年度比 96.6%)
	金額	41.7億23百万円 (前年度比 99.2%)
(参考：承諾全体に占める川崎市中小企業融資制度の構成比)		
	件数構成比	90.7% (前年同期 92.4%)
	金額構成比	85.9% (前年同期 89.2%)

④ 経営者保証の取扱いについては、「経営者保証改革プログラム」等に沿った取組みを推進しました。

ア 金融機関との連携により経営者保証を不要とした保証	件数	46件 (前年度比 219.0%)
	金額	1.9億16百万円 (前年度比 193.4%)
イ 財務要件型無保証人制度を利用した保証	件数	19件 (前年度比 158.3%)
	金額	8億88百万円 (前年度比 253.7%)
ウ 不動産担保の保全があり経営者保証を不要とした保証	件数	2件 (前年度比 50.0%)
	金額	54百万円 (前年度比 65.9%)
エ スタートアップ創出促進保証制度を利用した保証	件数	7件 (前年度比 175.0%)
	金額	66百万円 (前年度比 68.0%)
オ 事業者選択型経営者保証非提供制度を利用した保証	件数	88件 (前年度実績 2件)
	(令和6年3月15日取扱い開始)	
	金額	1.5億85百万円 (前年度実績 23百万円)
カ 事業者選択型経営者保証非提供促進特別制度を利用した保証	(令和6年3月15日取扱い開始)	
	件数	4件 (前年度実績なし)
	金額	1億22百万円 (前年度実績なし)
キ その他代表者を保証人とせずに承諾した保証	件数	58件 (前年度比 65.2%)
	金額	2.2億60百万円 (前年度比 72.3%)

2) 地域経済活性化に向けた取組みの推進

① 地域における起業を喚起するため、川崎市男女共同参画センターと連携して創業予定者向け無料相談窓口を開設し、課題解決に向けたアドバイス等を行いました。

無料相談窓口の相談	17者 (前年度比 130.8%)
-----------	-------------------

また、専門家を活用した創業計画策定支援や創業フォローアップ診断に取り組むとともに、創業予定者向けに情報提供を行うオンライン創業セミナーを開催しました。

創業計画策定支援先	0者	(前年度実績	1者)
回数	0回	(前年度実績	延べ3回)
創業フォローアップ診断先	7者	(前年度比	700.0%)
創業に係る訪問支援先	121者	(前年度比	576.2%)
回数	延べ139回	(前年度比	604.3%)

創業セミナー

開催日	令和6年10月10日	(参加人数	12名)
主催	当協会		
後援	K-NIC、川崎信用金庫、日本政策金融公庫川崎支店、川崎商工会議所、川崎市産業振興財団、川崎市男女共同参画センター		
開催日	令和7年1月16日	(参加人数	17名)
主催	当協会		
後援	K-NIC、川崎信用金庫、日本政策金融公庫川崎支店、川崎商工会議所、川崎市産業振興財団、川崎市男女共同参画センター		

オンライン創業支援セミナー「みらい海図」

開催日	令和6年8月24日	(参加人数	105名)
	令和7年1月18日	(参加人数	66名)
共催	横浜銀行、日本政策金融公庫		
後援	横浜市、川崎市、相模原市、神奈川県信用保証協会、横浜市信用保証協会、横浜キャピタル、当協会		

- ② 創業5年未満の中小企業を対象とする「アーリーステージ対応資金」について、川崎市の保証料補助に加え、当協会も保証料率の引下げを行い、保証料をゼロにすることで創業支援に取り組むとともに、経営者保証を不要とする「スタートアップ創出促進保証制度」の推進に取り組みました。

アーリーステージ対応資金

件数	219件	(前年度比	93.6%)
金額	13億70百万円	(前年度比	93.7%)
P3(1)1)④再掲			
スタートアップ創出促進保証制度を利用した保証			
件数	7件	(前年度比	175.0%)
金額	66百万円	(前年度比	68.0%)

また、過去に破産や廃業等を経験している経営者であっても、過去の失敗を活かした事業計画等を踏まえて「再挑戦支援保証」を活用し、支援に取り組みました。

再挑戦支援保証

件数	1件	(前年度比	100.0%)
金額	14百万円	(前年度比	280.0%)

- ③ 「事業承継特別保証制度」や「経営承継準備関連保証制度」を活用し、円滑な事業承継支援に取り組みました。

事業承継特別保証制度

件数	1件	(前年度比	50.0%)
金額	45百万円	(前年度比	71.6%)

経営承継準備関連保証制度

件数	1 件 (前年度実績なし)
金額	7 4 百万円 (前年度実績なし)

- ④ 生産性向上を図る中小企業のため、「設備強化支援資金」の保証料について、川崎市の保証料補助に加え、当協会も保証料率の引下げを行い、中小企業の資金調達支援に取組みました。

設備強化支援資金

件数	2 1 0 件 (前年度比	1 4 4 . 8 %)
金額	4 2 億 2 2 百万円 (前年度比	1 3 9 . 7 %)

- ⑤ 川崎市が制度保証料の1/2を補助する「SDGs取組支援融資」を活用し、SDGsに取組む中小企業を支援しました。

SDGs取組支援融資

件数	1 2 4 件 (前年度比	1 1 0 . 7 %)
金額	2 4 億 4 4 百万円 (前年度比	1 2 9 . 3 %)

3) 利用者本位の利便性向上

- ① 利用者の負担軽減や利便性向上を図るため、令和5年度から開始している保証申込手続きの電子化を順次拡大しました。

保証申込手続きの電子化

令和5年度開始 (2金融機関)

令和6年 2月開始 多摩信用金庫

令和6年 3月開始 横浜銀行

令和6年度開始 (12金融機関)

令和6年 5月開始 みずほ銀行、神奈川銀行、川崎信用金庫

令和6年 7月開始 湘南信用金庫

令和6年 8月開始 千葉銀行、徳島大正銀行、さわやか信用金庫

令和6年 11月開始 かながわ信用金庫

令和7年 1月開始 りそな銀行、芝信用金庫

令和7年 2月開始 世田谷信用金庫

令和7年 3月開始 東日本銀行

令和7年3月末現在 14金融機関 (令和6年度保証申込3, 277件のうち、電子申込1, 083件 (33.0%))

- ② 利便性向上を図るための中小企業、金融機関アンケートについては、内容や実施時期を見直し、次年度に行うこととしました。
- ③ 当協会の各種取組みについて、ホームページやディスクロージャー誌等を活用して情報発信を行いました。

(2) 期中管理・経営支援部門

1) 適切な期中管理

- ① 金融機関と連携し「予防的アプローチ」等の訪問支援に取組みました。また、中小企業の経営課題解決に資する専門家派遣について利用の促進に努めました。なお、訪問の都合がつかない先にはダイレクトメールによる専門家派遣

の案内を行いましたが、訪問先数が前年度より増加したことなどから送付者数は減少しました。

訪問先	407者	(前年度比	111.2%)
訪問回数	延べ606回	(前年度比	115.2%)
ダイレクトメール発送先	408者	(前年度比	57.3%)

② 金融機関と連携して事故報告先の状況を把握するとともに、事故事由が解消した場合は速やかに事故解除するなど適切な管理に取り組みました。

事故報告	件数	637件	(前年度比	100.8%)
	金額	68億29百万円	(前年度比	98.9%)
事故解除	件数	308件	(前年度比	118.0%)
	金額	32億83百万円	(前年度比	114.9%)
事故残高	件数	232件	(前年度比	104.0%)
	金額	22億15百万円	(前年度比	94.0%)

③ 期中における連帯保証人の取扱いについて「経営者保証に関するガイドライン」等に基づき適切に対応しました。

ア 経営者保証を不要とした件数	7件	(前年度比	58.3%)
イ 旧代表者の経営者保証を解除し、新代表者の追加を行った件数	73件	(前年度比	88.0%)
ウ 旧代表者の経営者保証を解除せず、新代表者の追加を行わなかった件数	178件	(前年度比	73.0%)
エ 旧代表者の経営者保証を解除せず、新代表者の追加を行った件数	2件	(前年度実績なし)	

2) 生産性向上支援、経営改善支援及び再生支援に関する取組みの推進

① 中小企業の多様な経営課題に対応するため、金融機関と連携して生産性向上、経営改善等の専門家を活用した経営支援に取り組みました。

ア 生産性向上に係る専門家派遣			
経営診断先	18者	(前年度比	69.2%)
経営診断回数	延べ75回	(前年度比	78.9%)
経営計画策定支援先	3者	(前年度比	60.0%)
経営計画策定支援回数	延べ10回	(前年度比	55.6%)
フォローアップ診断	2者	(前年度比	50.0%)
イ 経営改善に係る専門家派遣			
経営診断先	39者	(前年度比	114.7%)
経営診断回数	延べ159回	(前年度比	121.4%)
経営改善計画策定支援先	8者	(前年度比	100.0%)
経営改善計画策定支援回数	延べ37回	(前年度比	112.1%)
フォローアップ診断	7者	(前年度比	100.0%)
ウ 個別課題改善に係る専門家派遣			
個別課題改善支援先	0者	(前年度実績	1者)
個別課題改善支援回数	0回	(前年度実績	3回)

- ② 求償権消滅保証を利用することによる正常化について、弁済状況や経営状況をもとに3者について検討しましたが、対象となる先はありませんでした。
- ③ 経営支援実施時のNPSについて効果検証を行ったところ、目標値以上であり概ね好評価を得ることが出来ました。なお、経営支援における効果検証指標のうち、CRD区分が良化した先の割合、CRD財務点数が良化した先の割合、営業利益率が良化した先の割合については、経営支援の効果を図ることができる実施後2期目の令和8年度の決算を比較して検証を行うこととしました。

指標	目標値	実績値
CRD区分が良化した先の割合	35%以上	—
CRD財務点数が良化した先の割合	50%以上	—
営業利益率が良化した先の割合	50%以上	—
経営支援実施時のNPS（ネットプロモータースコア）	40以上	58.9

3) 事業承継支援に関する取組みの推進

- ① 事業承継診断を通じて事業承継の状況を確認するとともに、早期着手の重要性を説明するなど、円滑な事業承継を支援しました。

事業承継診断先 63者（前年度比 70.0%）

- ② 事業承継を課題としている中小企業に対し、専門家を活用した事業承継計画策定支援に取組むとともに、中小企業に情報提供を行うため、川崎市と共催で事業承継セミナーを開催しました。また、神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターの会議において情報交換を行いました。

ア 事業承継計画策定支援先 3者（前年度比 150.0%）
事業承継計画策定支援回数 延べ11回（前年度比 275.0%）

事業承継計画策定支援を含む経営改善計画策定支援先
0者（前年度実績なし）

イ 事業承継セミナー「事業承継は会社を継続させるためのバトンタッチ」
開催日 令和6年11月20日（参加人数 7名）
共催 川崎市、当協会

4) 経営支援における金融機関や関係機関との連携

- ① 金融機関や関係機関とのネットワークを活用して「経営サポート会議」を開催し、中小企業の経営改善について金融機関や関係機関と連携して支援に取組みました。

企業数 9者（前年度比 75.0%）
会議開催数 9回（前年度比 64.3%）
金融支援の合意成立企業数 2者（前年度比 50.0%）

- ② 金融機関や関係機関との情報共有や意見交換により、連携して中小企業の支援に取組みました。

ア 協会が事務局となり、経営支援に関する情報を金融機関等と共有し連携を強化するための「かながわ企業支援ネットワーク会議」及び新たな取組みとして金融機関の経営支援及び再生支援の担当者向けに事例共有等の意見交換を行うため「かながわ企業支援ネットワーク分科会」を開催しました。また、金融機関や関係機関と中小企業支援に係る情報共有や意見交換を行うための「中小企業金融情報交換会議」を開催しました。

かながわ企業支援ネットワーク分科会
開催日 令和6年8月1日
出席機関 20機関

かながわ企業支援ネットワーク会議
開催日 令和6年10月8日
出席機関 50機関

中小企業金融情報交換会議
開催日 令和6年4月22日、10月28日
主催 当協会
参加機関 川崎市、川崎商工会議所、川崎信用金庫、日本政策金融公庫川崎支店、商工組合中央金庫神奈川営業部、川崎市産業振興財団、神奈川県よろず支援拠点

イ 中小企業の多様なニーズに応えるため、関係機関と連携した支援に取り組みました。また、関係機関との連携強化や支援能力向上を図るため、職員を神奈川県中小企業活性化協議会へトレーニーとして出向させました。

川崎市産業振興財団を紹介した先	2者	(前年度比	66.7%)
神奈川県よろず支援拠点を紹介した先	1者	(前年度比	50.0%)
中小企業活性化協議会へ相談持込みした先	6者	(前年度実績なし)	

(3) 回収部門

1) 求償権関係者の状況に応じた柔軟な対応と適切な管理

① 初動対応に注力できるよう代位弁済審査時に関係者の資産調査や担保の再評価を行い、代位弁済後に資産背景等を活かした交渉及び督促を行いました。

資産調査や担保の再評価を行った件数	36件	(前年度比	124.1%)
うち、仮差押による保全を図った件数	7件	(前年度比	116.7%)

② 早期解決のため増額弁済交渉や一括弁済交渉及び担保物件の任意処分の交渉を進めました。

定期弁済の回収実績	65百万円	(前年度比	97.1%)
担保物件処分の回収実績	82百万円	(前年度比	66.6%)
スポット回収(一括弁済等)の回収実績	1億86百万円	(前年度比	87.3%)

2) 効率性を重視した管理回収の推進

① 回収見込みについて早期に見極め、交渉に応じない等誠意のない求償権関係者に対しては、請求訴訟や支払督促などの法的手続を執り、回収の向上を図りました。

顧問弁護士名による文書督促	16件	(前年度比	84.2%)
仮差押	12件	(前年度比	100.0%)
支払督促	1件	(前年度比	100.0%)

請求訴訟	14件	(前年度比	51.9%)
競売申立	1件	(前年度比	100.0%)

② 求償権管理の効率化を図るため、法的手続等により回収不能となった求償権については、管理事務停止及び求償権整理を行いました。

管理事務停止	件数	245件	(前年度比	105.6%)
	金額	22億17百万円	(前年度比	115.7%)
求償権整理	件数	87件	(前年度比	207.1%)
	金額	9億7百万円	(前年度比	147.5%)

③ 定期弁済先や交渉継続先については、システムを活用して返済増額交渉を効率的に行う等の求償権の適切な管理に取り組みました。

定期弁済の回収実績	65百万円	(前年度比	97.1%)
スポット回収(一括弁済等)の回収実績	1億86百万円	(前年度比	87.3%)

P8 (3) 1) ②再掲

3) 求償権関係者への事業再生支援、再チャレンジ支援の推進

① 求償権消滅保証を利用することによる正常化について、弁済状況や経営状況をもとに3者について検討しましたが、対象となる先はありませんでした(P7(2)2)②再掲)。また、神奈川県中小企業活性化協議会を活用した求償権関係者からの求償権不等価譲渡の申出について適切に対応しました。

求償権不等価譲渡の申出に同意した先 1者(前年度実績なし)

② 誠実に弁済を継続しているものの、完済の見込みがない求償権保証人の再起を図るため、一部弁済による連帯保証債務免除に取り組みました。
一部弁済による連帯保証債務免除先 6者(前年度比 100.0%)

③ 「経営者保証に関するガイドライン」等に基づく保証債務整理の申出について適切に対応しました。
「経営者保証に関するガイドライン」等に基づき保証債務整理に同意した先 5者(前年度比 250.0%)

(4) その他間接部門

1) コンプライアンス態勢の維持・強化

① コンプライアンス・プログラム等を着実に実施するとともに、啓発活動や研修により、コンプライアンスや不正等に対する役職員個々の意識向上を図りました。

② 反社会的勢力の排除に努め、不正利用を防止するため、警察その他関係機関と反社会的勢力に関する情報の共有等連携強化を図りました。また、反社会的勢力排除の取組みについて、その重要性や対応等に関する理解をさらに深めるため、神奈川県警察本部等から講師を招き、内部研修を実施しました。

令和6年7月18日

内部研修(最近の暴力団等の情勢とその対応策等について)

令和6年7月25日、11月28日

神奈川県内信用保証協会暴力団等排除連絡協議会

令和6年9月4日

神奈川県下三協会反社会的勢力に係る事務会議

- ③ 災害、感染症等緊急事態における事業継続を図るため事業継続計画（BCP）に基づいた、共同化システムの切替訓練及び安否確認訓練を実施しました。

令和6年10月13日、14日
令和6年11月5日

共同化システムの切替訓練
安否確認訓練

2) 経営の透明性の向上

- ① 監事監査や内部監査により、業務の改善や不正過誤の防止を図りました。
- ② 経営の透明性の向上を図るため、令和5年度経営計画の自己評価に対する客観的評価を受けるための外部評価委員会を令和6年6月19日に開催し、委員の意見をホームページで公表するとともに、業務実績等を掲載したディスクロージャー誌を発行しました。また、令和6年度経営計画の進捗状況を報告する外部評価委員会を令和6年11月29日に開催しました。

3) 経営基盤の強化に向けた取組

自己資金運用計画に基づき、金利動向等に注意を払い安全性に配慮した効率的な資金運用に取組むとともに、債券入替による運用利回りの向上を図りました。

4) 中小企業支援機関としての組織力強化

- ① デジタル技術の利活用による自動化（RPA）の対象業務を拡大し、業務効率化や活性化を図りました。

- ② 中小企業の多様なニーズに的確に応えるため、OJT、通信教育及び各種研修を活用して能力の向上を図るとともに、早期に条件変更及び代位弁済に至った事案に係る事後検証の実施や専門家派遣に職員が同行することにより、目利き力や経営支援等に関するノウハウの修得に努めました。

連合会研修	14講座	21名受講	(前年度比	84.0%
通信教育	11講座	30名修了	(前年度比	96.8%
事後検証件数		31件	(前年度比	50.8%
専門家派遣同行回数		218回	(前年度比	111.2%

- ③ 中小企業への支援能力を高めるため、中小企業診断士や一般社団法人全国信用保証協会連合会が実施する信用調査検定等、職員の資格取得を推進しました。

中小企業診断士		取得者なし	(前年度取得者	1名)
	第1次試験	1名合格	(前年度受験者なし)	
連合会信用調査検定	上級	合格者なし	(前年度合格者	1名)
	中級	3名合格	(前年度比	300.0%)
	初級	3名合格	(前年度受験者なし)	

5. 外部評価委員会の意見等

【保証部門】

物価高騰や人手不足等の影響を受けた中小企業に対し、伴走支援型特別保証制度や経営力強化保証制度等を活用して支援に取り組んだことは評価できる。厳しい経営環境にある中小企業に、引続き川崎市や金融機関等と連携し支援に努められたい。

経営者保証の取扱いについては、「経営者保証改革プログラム」等に沿った取組みを推進したことも評価できる。

また、保証申込手続きの電子化やディスクロージャー誌等を活用した情報発信等、利便性向上に取り組んだことも評価できる。

【期中管理・経営支援部門】

金融機関と連携した「予防的アプローチ」等の訪問支援の取組み、また、中小企業の経営課題解決に資する専門家派遣について、利用の促進に努めたことは評価できる。

経営支援実施時のNPSについて、目標値以上であり概ね好評価を得ていることも評価できる。

事業承継は社会的にも課題となっているため、引き続き支援に取り組んでもらいたい。また、中小企業の様々な経営課題の解決に向け、引き続き個々の実状に応じた支援に取り組んでもらいたい。

【回収部門】

計画額は達成しなかったものの、効率性を重視した管理回収を推進するなどで、回収の最大化に取り組んだことは評価できる。

また、求償権関係者への事業再生支援、再チャレンジ支援の推進も評価できる。

回収を取り巻く環境は、無担保求償権や第三者保証人のない求償権が多く厳しい状況が続いていることから、引続き回収の最大化に取り組んでもらいたい。

【その他間接部門とコンプライアンスについて】

反社会的勢力排除に係る関係機関との連携や研修を行う等の取組みは評価できる。

中小企業への支援能力を高めるため、職員の能力向上を推進し、中小企業診断士第1次試験の1名合格に繋がったことも評価できる。

中小企業支援機関として、支援に必要な能力向上の推進に、引き続き取り組んでもらいたい。

また、コンプライアンスについては、コンプライアンス・プログラム及び実施計画に基づいて着実に活動を行っていた。引続きコンプライアンスの意識向上を図り、適正な業務運営に努められたい。

【総括】

長期化する原材料価格の高騰や円安等の影響により、厳しい状況にある中小企業に対し、今後も円滑な資金繰り支援に取り組むとともに、訪問支援や専門家派遣による経営改善に向けた取組みが望まれる。